## 平成26年11月28日(金曜日)

#### 〇出席議員(14名)

議	長	夷	藤		満	君	9	番	能	村	憲	治	君
1	番	太	田	臣	宣	君	10	番	清	水	文	雄	君
2	番	中	島	利	美	君	11	番	水	口	裕	子	君
4	番	生	田	勇	人	君	12	番	渡	辺		旺	君
6	番	藤	井	良	信	君	13	番	八	田	外 茂	男	君
7	番	恩	道	正	博	君	14	番	中	Ш		達	君
8	番	北	Ш	悦	子	君	15	番	南		守	雄	君

#### ○説明のため出席した者

町		長	Ш	口	克	則	君
副	町	長	上	出	孝	之	君
教	育	長	久	下	恭	功	君
総	務 部	長	北		雅	夫	君
総務	部担当	部 長	中	西	昭	夫	君
総務	部担当	部 長	Щ	田	吉	弘	君
町 民	福祉	部 長	大	徳		茂	君
都市	整備	部 長	長	丸	_	平	君
都市團	<b>Ě</b> 備部担旨	当部長	長	丸	信	也	君
	美員会教育 校 教 育		北	Ш	真由	主美	君
消	防	長	永	田	三	好	君
総務	部総務	課長	棚	田		進	君
	部 総 必書担当		田	中		徹	君
総 務	部財政	課長	長名	川名		徹	君
	『税務担》 収納		岩	上	涼	_	君

町 民 福 祉 部 尚 裕 司 君 町民生活課長 町民福祉 下 村 利 郎 君 保険年金課長 町民福祉部保険年金課保健センター 担当課長兼保健センター所長 君 重 原 正 町 民 福 祉 田 睦 郎 君 福 祉 課 長 民 福 祉 岩 昌 明 君 本 環境安全課長 都 市 整 備 宮 憲 君 司 地域振興課長 都市整備部地域振興課 郁 夫 君 本 観光・商工・労働担当課長 都 市 整 備 部 中 義 勝 君 田 都市建設課長 都市整備部都市建設課北部開発 多 哲 司 君 担当課長兼北部開発推進室長 都市整備部上下水道課長 学 君 長 田 都市整備部上下水道課 井 慎 君 上 下水道担当課長 会計管理者兼会計課長 戸 博 行 君 瀬 教育委員会学校教育課 君 畄 田 秀 指導管理担当課長 消防本部次長兼消防署長 秀 君 生 田 治

### 〇職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 向 貴代治 君 事務局書記 若林優治君

#### 〇議事日程 (第1号)

平成26年11月28日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成26年度内灘町一般会計補正予算(第5号)〕

議案第59号 平成26年度内灘町一般会計補正予算(第6号)

議案第60号 平成26年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第61号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

議案第62号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

について

議案第64号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

提案理由の説明

日程第5

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて

[平成26年度内灘町一般会計補正予算(第5号)]

議案第59号 平成26年度内灘町一般会計補正予算(第6号)

議案第60号 平成26年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第61号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

議案第62号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

について

議案第64号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

•••••••

○議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は14名であります。

○開会・開議

午後1時00分開会

会議の定足数に達しておりますので、これ

より平成26年第2回内灘町議会定例会を再開 し、直ちに11月会議を開きます。

#### -----

#### 〇会議時間の延長

○議長【夷藤満君】 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、本日の会議時間を延長することに決 定いたしました。

#### ○会議録署名議員の指名

○議長【夷藤満君】 日程第1、会議録署名 議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定 により、議長において、12番渡辺旺議員、13 番八田外茂男議員を指名いたします。

#### -----

#### ○審議期間の決定

○議長【夷藤満君】 日程第2、審議期間の 決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今11月会議の審議期間は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、今11月会議の審議期間は、本日1日 間と決定いたしました。

なお、審議予定につきましては、お手元に 配付いたしました議事日程(第1号)のとお りでありますので、ご了承願います。

#### ------

#### ○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今11月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一

覧表としてお手元に配付しておきましたので ご了承願います。

なお、上出功生涯学習課長より、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、ご了 承願います。

次に、監査委員から平成26年9月分及び10 月分の例月出納検査結果の報告並びに定期監 査結果の報告がありましたので、写しをお手 元に配付しておきましたのでご了承願います。

#### -----

#### 〇議案一括上程

〇議長【夷藤満君】 日程第4、議案第58号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 26年度内灘町一般会計補正予算(第5号)〕 から議案第64号一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例についてまでの7 議案を一括して議題といたします。

なお、本11月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程(第1号)に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

#### 〇提案理由の説明

O議長【夷藤満君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

〇町長【川口克則君】 本日ここに、平成26年第2回内灘町議会定例会11月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、先月22日、長野県北部を震源地とする長野県神城断層地震により大きな被害が発生しました。負傷されました皆様、家屋等の被害を受けられました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

議案第58号 専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、11月21日の衆議院解散により、同選挙に係る選挙執行費用を専決処分したもので、議会の承認を求めるものでございます。

議案第59号 平成26年度内灘町一般会計補 正予算(第6号)、議案第60号 平成26年度 内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)、 議案第61号 議会の議員の議員報酬及び費用 弁償等に関する条例の一部を改正する条例に ついて、議案第62号 常勤の特別職の職員の 給与に関する条例の一部を改正する条例につ いて、議案第63号 教育長の給与、勤務時間 その他の勤務条件に関する条例の一部を改正 する条例について、議案第64号 一般職の職 員の給与に関する条例の一部を改正する条例 について、以上の2件の補正予算、4件の条 例改正につきましては、国の人事院勧告を尊 重し、一般職員の給料表等の改定及び、議会 議員、常勤の特別職並びに教育長の期末手当 支給率を改定するため所要の改正を行うとと もに、職員給与等を増額補正するものでござ います。

何とぞ慎重審議の上、適切なるご決議を賜 りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明は終わりました。

### 〇質 疑

○議長【夷藤満君】 これより提出議案に対 する質疑に入ります。

質疑ありませんか。――質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

### •••••••••••

### 〇議案の委員会付託

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年

度内灘町一般会計補正予算(第5号)〕から 議案第64号一般職の職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例についてまでの7議案 は、お手元に配付してあります議案付託表の とおり、所管の各常任委員会に付託いたした いと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、議案第58号から議案第64号までの7 議案は、議案付託表のとおり、所管の各常任 委員会に付託することに決定いたしました。

### 

#### 〇休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、議案審議のため暫時休憩いたします。

午後1時08分休憩

......

午後3時50分再開

#### 〇再 開

**○議長【夷藤満君】** 休憩前に引き続き会議 を開きます。

議事を続行いたします。

### 〇議案一括上程

〇議長【夷藤満君】 日程第5、先ほど各常任委員会に付託いたしました議案第58号専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度内灘町一般会計補正予算(第5号)〕から議案第64号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの7議案を一括して議題といたします。

#### 0 × 6 T B E 10 +

#### 〇常任委員長報告

O議長【夷藤満君】 これより各常任委員会 における議案審査の経過並びに結果の報告を 求めます。

八田外茂男総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 八田外茂男君 登壇〕

#### 〇総務産業建設常任委員長【八田外茂男君】

平成26年第2回定例会11月会議において、

総務産業建設常任委員会に付託されました議 案の審査の経過と結果についてご報告申し上 げます。

付託されました議案につきましては、副町 長及び関係部課長等から詳細な説明を求め、 慎重に審議した結果、議案第58号専決処分の 承認を求めることについて〔平成26年度内灘 町一般会計補正予算(第5号)〕は、妥当と 認め、原案を承認することに決しました。

議案第59号平成26年度内灘町一般会計補正 予算(第6号)第1条歳入歳出予算の補正中、 歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款 総務費1項総務管理費、2項徵税費、6項監 香委員費、6款農林水產業費1項農業費、8 款土木費1項土木管理費、9款消防費1項消 防費の各款項については、いずれも妥当と認 め、原案を可とすることに決しました。

議案第61号議会の議員の議員報酬及び費用 弁償等に関する条例の一部を改正する条例に ついては、慎重に審査をした結果、賛成多数 で原案を可とすることに決しました。

議案第62号常勤の特別職の職員の給与に関 する条例の一部を改正する条例については、 妥当と認め、原案を可とすることに決しまし た。

議案第63号教育長の給与、勤務時間その他 の勤務条件に関する条例の一部を改正する条 例については、妥当と認め、原案を可とする ことに決しました。

議案第64号一般職の職員の給与に関する条 例の一部を改正する条例については、妥当と 認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果について報 告を終わります。

平成26年11月28日

総務産業建設常任委員会委員長 八田外茂男 〇議長【夷藤満君】 太田臣宣文教福祉常任 委員長。

〔文教福祉常任委員長 太田臣宣君 登壇〕

〇文教福祉常任委員長【太田臣宣君】 平成 26年第2回定例会11月会議において、文教福 祉常任委員会に付託されました議案の審査の 経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育 長及び関係部課長等から詳細な説明を求め、 慎重に審議した結果、議案第59号平成26年度 内灘町一般会計補正予算(第6号)第1条歳 入歳出予算の補正中、歳出3款民生費1項社 会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項 保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、4 項社会教育費、5項保健体育費の各款項につ いては、いずれも妥当と認め、原案を可とす ることに決しました。

議案第60号平成26年度内灘町介護保険特別 会計補正予算(第1号)については、妥当と 認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

平成26年11月28日

文教福祉常任委員会委員長 太田臣宣 〇議長【夷藤満君】 これをもって各常任委 員長の報告を終わります。

## 

〇質 疑

○議長【夷藤満君】 各常任委員長の報告に 対する質疑を許します。

質疑ありませんか。――質疑なしと認めま

これをもって質疑を終了いたします。

# 

〇討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。 討論ありませんか。――討論なしと認めま

これをもって討論を終了いたします。

〇表

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に

入ります。

まず、議案第58号専決処分の承認を求める ことについて〔平成26年度内灘町一般会計補 正予算(第5号)〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 「替成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第58号は原案のとおり承認され ました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第59号平成 26年度内灘町一般会計補正予算(第6号)を 採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

O議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第59号は原案のとおり可決され ました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第60号平成 26年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第 1号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第60号は原案のとおり可決され ました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第61号議会 の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条 例の一部を改正する条例についてを採決いた します。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 「賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。 よって、議案第61号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【夷藤満君】 次に、議案第62号常勤 の特別職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

O議長【夷藤満君】 起立多数であります。 よって、議案第62号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【夷藤満君】 次に、議案第63号教育 長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関す る条例の一部を改正する条例についてを採決 いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。 よって、議案第63号は原案のとおり可決され ました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第64号一般 職の職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 地方自治法第123条第2項の規定により、 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
ここに署名する。 〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第64号は原案のとおり可決され

ました。

•

### ○閉議・散会

〇議長【夷藤満君】 以上で今11月会議に付 議されました議件は議了いたしました。

よって、平成26年第2回内灘町議会定例会 11月会議を散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後4時00分散会

議会議長

署名議員

署名議員